

子ども家庭センターにおける夜間休日電話対応業務にかかる事業手法の検討

検討内容

児童虐待の通告や子育て等に関する相談の夜間休日の電話対応業務（2回線分・約2,000件）について、府職員（8名）が対応する場合と委託する場合の必要額を積算し、支出負担額及び費用（新公会計）を比較

(単位：千円)

項目		直営の場合 (A)	委託の場合 (B)	比較 (B - A)
キャッシュ・フロー計算書	行政支出	59,003	43,542	▲ 15,461
	給与関係費（給料・手当・共済費）	58,520		▲ 58,520
	物件費	483	43,542	43,059
	需用費	167		▲ 167
	役務費	316	3,720	3,404
	委託料	0	39,822	39,822
行政コスト計算書	行政費用	66,297	43,542	▲ 22,755
	給与関係費	54,410		▲ 54,410
	物件費	483	43,542	43,059
	賞与引当金繰入額	4,110		▲ 4,110
	退職手当引当金繰入額	7,294		▲ 7,294

キャッシュ・フロー計算書でみると、委託の方が年間約15百万円、支出負担額が小さい。

行政コスト計算書でみると、委託の方が年間約23百万円、費用（コスト）が低い。

検討結果

委託の方が直営に比べ、支出負担額が小さく、費用（コスト）も低い。

(注記) 1. 直営手法は平成28年度決算ベースの推計値、委託手法は平成30年度予算の数値。

2. 両手法に共通する経費等（本庁人件費など）は上表から控除している。